区 水 路 通 報 第 十一管

第 14 号

(4月3日~4月9日 掲載分)

	第	207項	九州西岸	_	島原湾	灯浮標一	·時撤去(予告)
	第	208項	九州南岸	_	鹿児島湾、	桜島付近	海上訓練
_	1-1-	つりして古	古田学自		1 十二 莊 自	- 本士	海底纳斯凯佐娄纳

- 四月 海底線敷設作業終了 灯浮標一時撤去
- 2<u>10</u>I 九州西
- 第 211項 九州西岸 水俣港付近、丸島漁港 灯台移設等(予告)
- 212項 九州西岸 甑島列島西北西方
- 213項 <u>九州南岸</u>
- 214項 215項 九州南岸 南西諸島 佐多岬西方
- いけす設置 射撃訓練 |港 灯台移設等 |防波堤延長等 種子島、 216項 南西諸島

★2年207項 九州西岸 - 島原湾 灯浮標一時撤去(予告)

(十管区水路通報元年41号543項関連)

灯浮標が一時撤去される。

·時撤去予定日 令和2年4月6日

- 熊本県漁連長洲港南沖灯浮標(灯台表第1巻、6417.5)
 - 32-51. 8N 130-26. 1E 位置 熊本県漁連菊池川口南西沖第1号灯浮標(灯台表第1巻、6418.4)
- 位 置 32-50. 1N 130-27. 4E
- 熊本県漁連菊池川口南西沖第2号灯浮標(灯台表第1巻、6418.5) 3 130-27. 5E 32-50. ON 位
- 熊本県漁連熊本港北西沖第1号灯浮標(灯台表第1巻、6423.4) 130-29. 1E 32-48. ON 位 置
- 熊本県漁連熊本港北西沖第2号灯浮標(灯台表第1巻、6423.5) 32-47. 4N 130-28. 6E 位置
- 熊本県漁連緑川口西沖第1号灯浮標(灯台表第1巻、6424.4) 6 32-43. 5N 130-28. 8E 置 位
- 熊本県漁連緑川口西沖第2号灯浮標(灯台表第1巻、6424.5) 7 32-43. ON 130-28. 8E
- 熊本県漁連赤瀬港北西沖灯浮標(灯台表第1巻、6427.5) 8 32-39. 4N 130-29. 7E 位
- 义 W172-W169 海
- 所 十本部交通部、熊本海上保安部 出

★2年208項 九州南岸 - 鹿児島湾、桜島付近 海上訓練

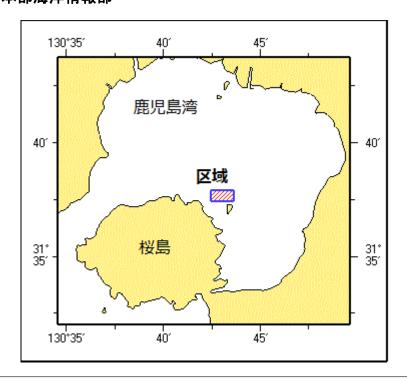
測量船「いそしお」(27トン)による海上訓練が実施される。 期間 令和2年4月6日~4月24日(内3日間)

4地点により囲まれる区域 区 域

- 31-37. 9N 130-42. 4E (1)
- 31-37. 9N 130-43. 6E

31-37. 4N 130-43. 6E 31-37.4N (4) 130-42, 4E

海出 W221-JP221-W1221-JP1221 十本部海洋情報部 所



★2年209項 南西諸島 トカラ群島西方 海底線敷設作業終了

(十管区水路通報2年8号124項削除)

作業船「RENE DESCARTES」による海底線敷設作業は終了した。 海 図 W211-W231-W182A-W1002-W210-FW210 海上保安庁海洋情報部 所

★2年210項 九州西岸 島原湾 灯浮標一時撤去

(十管区水路通報令和元年41号543項、令和2年14号207項削除) 灯浮標が一時撤去された。

- 熊本県漁連長洲港南沖灯浮標(灯台表第1巻、6417.5) 32-51.8N 130-26.1E 位 置
- 熊本県漁連菊池川口南西沖第1号灯浮標(灯台表第1巻、6418.4) 2 130-27. 4E 置 32-50. 1N 位
- 3 熊本県漁連菊池川口南西沖第2号灯浮標(灯台表第1巻、6418.5) 32-50. ON 130-27. 5E 置 位
- 熊本県漁連熊本港北西沖第1号灯浮標(灯台表第1巻、6423.4) 4 130-29, 1E 置 32-48. ON 位
- 熊本県漁連熊本港北西沖第2号灯浮標(灯台表第1巻、6423.5) 5 32-47. 4N 130-28. 6E 位 置
- 熊本県漁連緑川口西沖第1号灯浮標(灯台表第1巻、6424.4) 6 32-43. 5N 130-28.8E 位 置
- 熊本県漁連緑川口西沖第2号灯浮標(灯台表第1巻、6424.5) 7 32-43. ON 130-28. 8E 位 置
- 熊本県漁連赤瀬港北西沖灯浮標(灯台表第1巻、6427.5) 8 位 32-39.4N 130-29. 7E
- 備 考 復旧予定日は令和2年10月20日

★ 2 年 2 1 1 項 九州西岸 - 水俣港付近、丸島漁港 灯台移設等 (予告)

「丸島港一号防波堤西灯台」(灯台表第1巻、6541)は高さを変更のうえ、移設される。

予定日

令和2年4月下旬 [移設前] 32-13-00.4N 130-23-00.7E [移設後] 32-13-02.0N 130-23-00.3E 位 置

[移設前]9.1m(平均水面上) 高 さ [移設後]8.5m(平均水面上)

义 W1240-W174-W206 海

十本部交通部 所

★ 2 年 2 1 2 項 九州西岸 – 甑島列島西北西方 射撃訓練

フォックストロット区域において、自衛艦による水上及び対空射撃訓練が 実施される。

期区 令和2年4月30日(予備日5月1日)、0800~1700 間

域 4地点で囲まれる区域

32-20-12N (1) 128-45-52E

(2) (3) 32-20-12N 129-09-52E

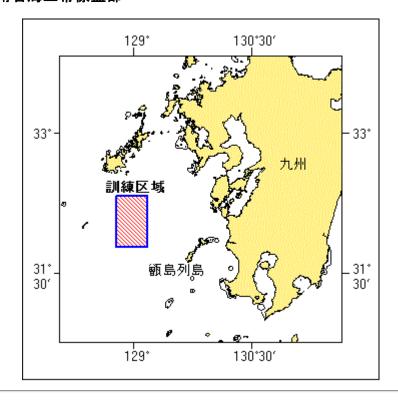
31-47-12N 129-09-52E

(4) 31-47-12N 128-45-52E

訓練実施中、実施艦に「B」旗が掲揚される 考

义 W213-JP213-W187-JP187-W180-W437

海出 防衛省海上幕僚監部 所



★2年213項 九州南岸 – 鹿児島湾 いけす設置

いけす2基が設置された。 区域 4地点により囲まれる区域

31-15-39N 130-45-22E (1)

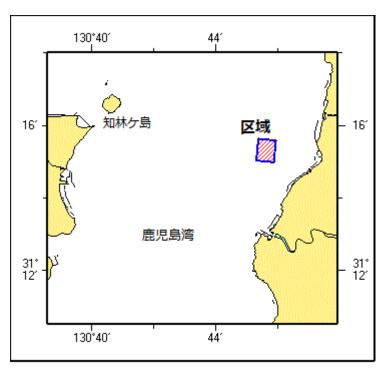
(2) (3) 31-15-36N 130-45-56E

130-45-52E 31-15-00N **(4)** 31-15-03N 130-45-18E

いけすの位置を赤色灯付浮標で表示

海出 义 W221-JP221-W1221-JP1221

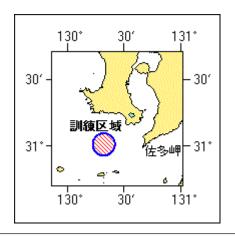
所 十本部海洋情報部



★2年214項 九州南岸 射撃訓練 佐多岬西方

巡視船による射撃訓練が実施される。 期間 令和2年4月20日(予備日21日、22日)、0900~1600 区域 31-01N 130-19Eを中心とする半径5海里の円内 備考 訓練中、紅色閃光灯を点灯し、国際信号旗「UY」及び「NE4」旗を掲揚 海図 W221-JP221-W1222-JP1222-W180-W182A

十本部警備救難部 所



★2年215項 南西諸島 種子島、島間港 灯台移設等

(十管区水路通報2年7号99項削除)

「島間港沖防波堤灯台」(灯台表第1巻、6910)は名称等を変更し、移設された。 名 称 [移設前]島間港沖防波堤灯台

[移設後]島間港西防波堤灯台

位 [移設前]30-28-11.3N 130-51-56.0E 置

[移設後]30-28-16.2N 130-51-58.8E

高 さ [移設前]16m(平均水面上) [移設後]15m(平均水面上)

W216(島間港)-W1221-JP1221 海 义

十本部交通部、鹿児島海上保安部 出 所

★2年216項 南西諸島 喜界島、湾港 防波堤延長等

(防波堤延長)

2地点を結ぶ線上(幅約30m) 位置 1

28-20-00.5N 129-55-54.5E (1)

28-19-57. 9N 129-55-53.3E (既設防波堤先端)

(黄色灯設置)

(3) 位置 上記(1)位置

(黄色灯撤去)

(4) 上記(2)位置 位置

(消波ブロック設置)

位置2 2地点を結ぶ線上(幅約15m)

28-19-41. ON 129-55-54. 5E (5)

28-19-35.5N 129-55-52. 1E (6)

W218(湾港) 义

出 所 十本部海洋情報部

